

公 告

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第二地区
土地区画整理事業の事業計画の変更に係る事業計画を、土地区画整理法第 55 条第
13 項の規定において準用する同条第 1 項の規定により公衆の縦覧に供しますので、
土地区画整理法施行令第 3 条の規定により、次のとおり公告します。

なお、当該事業計画で都市計画で定められた事項以外の事項について意見のある
利害関係者は、平成 17 年 6 月 5 日までに京都府知事に意見書を提出することが
できます。

平成 17 年 5 月 6 日

京都市長 榊本 頼兼

- 1 縦覧期間 平成 17 年 5 月 9 日から同年 5 月 22 日まで
- 2 縦覧時間 午前 8 時 50 分から午後 5 時 20 分まで
- 3 縦覧場所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市建設局都市整備部区画整理課

(建設局都市整備部区画整理課)